ただし、上記㋐、㋑は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐、下記㋒の施工実績を有すること。

㋒　トンネル内空断面積（覆工後の内空面積）が70㎡以上の工事であること。

ただし、上記㋐、㋒は同一工事であること。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑹　第１号　２⑹に同じ

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　１人の者が、平成10年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑸に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻～⑾　第１号　２⑻～⑾に同じ

３　総合評価に関する事項

⑴　第１号　３⑴に同じ

⑵　総合評価の方法

①　第１号　３⑵①に同じ

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案［ＶＥ提案］の項目として「覆工コンクリートのひび割れを抑制する具体的な配慮事項」

㋑　技術提案［施工計画］

㋒　施工体制（施工体制評価点）

③及び④　第１号　３⑵③及び④に同じ

⑤　②㋐の「覆工コンクリートのひび割れを抑制する具体的な配慮事項」の技術提案［ＶＥ提案］については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「技術提案［施工計画］」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑶　第１号　３⑶に同じ

⑷　⑵②㋐「覆工コンクリートのひび割れを抑制する具体的な配慮事項」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。

⑸　第１号　３⑸に同じ

４　入札手続等

⑴～⑸　第１号　４⑴～⑸に同じ

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。

①及び②　第１号　４⑹①及び②に同じ

③　郵送等による入札の受領期限は、平成25年10月23日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成25年10月28日午後11時30分関東地方整備局総務部契約課にて行う。

なお、落札決定の日は開札の翌日を予定する。

５　第１号　５に同じ

６　Summary

⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Chubu-Oudan Tunouti tunnel.

⑷～⑹　The same with notice above (NO. 1)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年７月17日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社関西支社

支社長　芝村　善治

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第21号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新名神高速道路　坊川第一橋他１橋（鋼上部工）工事（電子入札対象）

⑶　工事場所　自）兵庫県宝塚市切畑

至）兵庫県宝塚市玉瀬

⑷　工事内容　本工事は、新名神高速道路の坊川第一橋および坊川第二橋の上部工の施工を主体とする橋梁工事である。

⑸　工事概算数量

橋梁延長

坊川第一橋（上り線）　191.0m

坊川第一橋（下り線）　319.5m

坊川第二橋（上り線）　218.5m

幅員

坊川第一橋（上り線）　10.51m

坊川第一橋（下り線）　10.51m

坊川第二橋（上り線）　10.51m

橋梁形式

坊川第一橋（上り線）　鋼４径間連続合成ラーメン鈑桁橋

坊川第一橋（下り線）　鋼６径間連続合成ラーメン鈑桁橋

坊川第二橋（上り線）　鋼４径間連続合成ラーメン鈑桁橋

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,200日間

⑺　使用する資機材

コンクリート　約1,800㎥

鉄筋　約260ｔ

ＰＣ床板　約280枚

鋼材（鋼重）　約1,900ｔ

⑻　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑽　本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。